

みやざき男女共同参画プラン

《改訂版》

平成19年3月

宮崎県

はじめに

我が国においては、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来、就業構造の変化等に伴い、人々の関心や生活スタイル、価値観が多様化しており、仕事と育児・介護の両立支援や男女間の暴力の根絶など、解決しなければならない様々な課題を抱えております。

これらの課題を克服し、豊かで活力ある社会を築いていくためには、女性も男性も個人として尊重され、多様な生き方が選択でき、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが不可欠であります。

このため、本県では、平成14年3月に「みやざき男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は未だに根強く残っており、男女それぞれの生き方や社会での活動の可能性を狭めている状況も見受けられます。また、プラン策定から4年が経過し、今後とも国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応した施策を適切に推進していく必要があることから、このたび平成17年12月に策定された国の男女共同参画基本計画（第2次）等を踏まえつつ、プランの全体的な見直しを行いました。

県といたしましては、この改定プランに基づき、今後さらに積極的に施策を推進してまいりますが、男女共同参画社会は行政の取組だけで実現できるものではなく、地域住民やNPO、企業等が協働して、様々な課題に対処していくことが重要であると考えます。このプランの趣旨が広く浸透し、素晴らしい県民力と相まって、誰もが安心して暮らせる新しい宮崎が実現するよう全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様には、今後とも一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、プランの改定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました、宮崎県男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ県民の皆様方に対し、心からお礼を申し上げます。

平成19年3月

宮崎県知事 東国原 英夫

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格及び役割	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

第2章 計画策定の背景

1	世界の動き	2
2	日本の動き	3
3	宮崎県の動き	4
4	社会経済環境の変化	6

第3章 計画の基本的考え方

1	計画の基本的視点	14
2	計画の基本目標	14
3	計画がめざす男女共同参画社会のすがた	14
4	計画の推進主体	15
5	計画の体系	16

第4章 計画の内容

基本目標	男女共同参画社会の形成を推進する基盤づくり	18
基本目標	男女の多様な生き方を可能にする環境の整備	30
基本目標	女性の人権への配慮	47

第5章 計画の推進

1	市内における推進体制の充実・強化	58
2	市町村との連携強化	58
3	関係機関、民間団体等との連携強化	58
4	計画の進行管理	58

参考資料

資料1	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	60
資料2	男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日法律第78号）	68
資料3	男女共同参画基本計画（第2次）（抄）（平成17年12月27日閣議決定）	74
資料4	宮崎県男女共同参画推進条例（平成15年3月12日公布）	78
資料5	宮崎県男女共同参画推進会議規程（昭和53年12月27日訓令乙第9号）	82
資料6	男女共同参画に関する国内外の動き	84